

毎年11月11日は「介護の日」

初の取組 県庁&彦根城を2色にライトアップ！

滋賀県では、11月11日「介護の日」に、滋賀県庁および彦根城をしがけあカラー（ピンクとブルーの2色）にライトアップします。
令和7年度から開始する新たな取組です。



<点灯リハーサルの様子（彦根城）>

「介護の日」とは

毎年11月11日は「介護の日」と制定されており、介護について理解と認識を深め、現場で働く人、サービスを受ける人とその家族を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進するため、介護について啓発を重点的に実施する日となっています。

ライトアップを行う背景・内容

介護従事者への感謝と敬意を伝えるとともに、県民が介護や福祉について考える契機にすることを目的とし、滋賀県庁および彦根城をしがけあカラー（介護のあたたかさを表すピンクと、滋賀県らしさを表すブルーの2色）でライトアップすることを予定しています。

● 1 ライトアップ日時および場所

滋賀県庁本館正面玄関 令和7年11月11日（火） 18時～19時頃

彦根城 令和7年11月11日（火） 日没後～22時頃

● 2 ライトアップ点灯式

滋賀県庁本館正面玄関前 令和7年11月11日（火） 18時～18時20分頃

<プログラム：18時～ 健康医療福祉部次長挨拶・点灯

18時10分～ メッセージ動画、関係者挨拶、記念撮影 等

18時20分頃 終了予定>

※なお、点灯式は、事前申込不要・参加無料。
どなたでも御参加いただけます。

県庁ライトアップにかかる点灯リハーサル（取材可）

11月11日に先立ち、以下の日程で、県庁ライトアップにかかる点灯リハーサルを行います。リハーサルの様子を取材いただくことができます。（色味の確認が主たる目的であることから、点灯するライト数は、本番の半数以下となります。予めご了承ください。）

- リハーサル日時および場所

滋賀県庁本館正面玄関 令和7年11月6日（木） 17時15分～17時30分頃

その他の「介護の日」に関連する取組

ライトアップイベントに加え、以下の取組を実施します。

（1）小学生「かいご」の絵コンクール入選作品展示

令和7年10月27日（月）～10月31日（金） 県庁本館県民サロン

令和7年11月4日（火）～11月28日（金） 県庁新館2階渡廊下ギャラリー

※詳細は、令和7年10月27日（月）付けの資料提供を参照ください。

（2）八日市高校書道部 介護にかかる書道作品展示

令和7年11月4日（火）～11月21日（金） 県庁本館県民サロン

※詳細は、後日、資料提供を予定しています。

関連事業（介護のしごと魅力発信事業）

- 国の介護人材需給推計では、令和22年（2040年）に滋賀県において、「約9,000人の介護職員が不足する」という推計が出ています。これから先の介護のために、若者に滋賀県内で介護の仕事を職業選択の一つとして意識していただくことを目的に、滋賀県の介護（ケア）の魅力を発信するプロジェクト『しがけあ』を令和3年度にスタートさせています。

※「しがけあ」＝介護を意味する「ケア」と滋賀県の「しが」をかけた造語。



参考資料（法令、用語説明、データ等）

1 厚生労働省サイト（介護の日とは）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/kaigo-day/index.html

2 しがけあ特設サイト

<https://shigacare.fukushi.shiga.jp/>